

平成29年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	02	徴税费	目	02	賦課徴収費
大	事業	101	債権回収事業	中	事業	01	債権回収事務事業		
小	事業								他 事業

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	1	住民とともに育むまちづくり	所管部局	財務部
	基本計画	1-2	効率的な行財政運営の推進		税外債権管理室
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（任意的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	地方自治法、地方税法、民法、その他各債権が関連する法令			
根拠例規	有	坂井市債権管理条例・同条例施行規則・坂井市債権回収の一元化に関する事務取扱要領			
関連計画・マニュアル	有	坂井市債権管理マニュアル			

2.事業の目的・概要

**【事業の目的】**  
 市の税外債権の適正な管理と徴収事務の強化を行うことで、公平な市民負担と歳入の確保を図り、税外未収債権の縮減をめざす。

**【事業の概要】**

- 徴収業務の一元化を図り、債権の適正な管理と効率的効果的な回収に取り組む
- 債権所管課への徴収業務の積極的な指導、助言
- 所管課より移管された債権の強制的徴収（滞納処分、強制執行等）
- ファイナンシャルプランナーを活用した生活再建型滞納整理を実施

○報償費	講師謝礼	25千円
○旅費	特別旅費（研修参加旅費）	49千円
○需用費	消耗品費（事務用品、書籍代、追録代）	79千円
○役務費		84千円
	通信運搬費（切手・ハガキ代）	80千円
	手数料（預金調査・申立手数料）	4千円
○使用料	有料道路通行料	3千円
○負担金	研修参加負担金	69千円

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

3.事業のコスト

（単位：千円）

	平成29年度	平成28年度	平成27年度	29・28年度比	
コスト	事業費	309	329	233	△ 20
	人件費	23,824	22,824	18,483	1,000
	総事業費	24,133	23,153	18,716	980
人員	正職員	3.40 人	3.40 人	2.60 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	3.40 人	3.40 人	2.60 人	0.00 人
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	その他特定財源	101	10	62	91
	一般財源	24,032	23,143	18,654	889

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標 独自指標	税外債権収入未済額（決算ベース）	千円	目標			60,000	80,000	90,000
			実績			75,370	86,616	100,229
		達成率(%)	0.0	0.0	79.6	92.4	89.8	
指標の説明		市税以外の債権の収入未済額合計の縮減に努める。						
指標 独自指標	強制徴収（差押）件数・司法手続き	件	目標					
			実績			42	24	38
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
指標の説明		差押（二重差押・参加差押含）執行件数、支払督促・訴訟等の申立件数						
指標 独自指標	税外債権所管課からの移管件数	件	目標					
			実績			70	54	231
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
指標の説明		件数の大小は成果にそぐわないため目標値は設定しない。						
指標 独自指標	一元化による実徴収金額	千円	目標					
			実績			2,972	3,022	2,157
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
指標の説明		室に移管された案件に係る徴収金額						
指標に基づく評価	緩やかではあるが、着実に未収債権の整理が進んでいる。強制徴収公債権は税の徴収の知識を活かし、また、非強制徴収公債権・私債権については、知識の習得に努め司法手続きに着手し、未収債権を回収した。マニュアルの整備、税外債権所管課の取組状況に関するヒアリングの実施や指導、助言により、債権管理に関する意識改革を図り、収入未済額の縮減に努めた。							

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題 税外債権所管課では、人事異動や業務の繁閑等により債権管理に関するノウハウが蓄積しておらず、また専門職員も置かれていないことから、法的措置等の十分な債権管理業務が行われていない。今後も引き続き債権管理の適正化を進め、さらなる税外債権の一元化及び税外債権所管課における取組の均質化を進める必要がある。
これまでの見直しや改善等の実績	税外債権所管課に対するヒアリングや個別相談により、債権管理業務に係る指導・助言を継続して実施。今年度は、ファイナンシャルプランナーを活用した「生活再建型滞納整理事業」を実施。3件の滞納者をファイナンシャルプランナーにつなぎ、未納額の完納や分納額増額とすることができた。

6.今後の方向性

短期的な方向性		継続		中長期的な方向性		改善（見直し）	
目標年度				目標年度	平成33年度		
方向性の説明	税外債権管理室職員の専門的知識習得のための研修や、税外債権所管課の職員研修等は継続が必要。ファイナンシャルプランナーの専門的知識を活用した「生活再建型滞納整理事業」を継続し、債務者の生活再建を推進して債権回収に努め、職員の知識習得を図る。室が設置されて4年が経過したが、組織のあり方もしくは室の業務内容の見直しが必要。						

7.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ		施策	
	基本施策			
実施事業名（小事業）				
事業で得られたノウハウや気づき等				